

## 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

- (1) 基本財産及び特定資産の明細
- (2) 引当金の明細

(1) については、財務諸表の注記に記載しているため、

(2) については、計上していないため、貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書は作成していない。